

第 93 号 2025 年 2 月 21 日

会員向情報誌 編集・発行

天地有機

特定非営利活動法人
日本有機農業生産団体中央会

東京都千代田区外神田 6-15-11

電話 03-5812-8055



目次

- 表紙：桃園の緑肥（クリムソンクローバーと麦）。山梨県、金子農園 表紙
- 理事・監事・顧問の紹介 2 頁
- 2025 年年次総会決議事項報告 3 頁

総会報告:1 月 25 日有機中央会総会は、理事・監事を選出・承認しました。

有機中央会理事・監事・顧問

2025 年 1 月 25 日

理事長

齋藤修（千葉大学名誉教授）

副理事長

川上紀夫（有限会社八ヶ岳ナチュラファーム代表取締役）

和泉真理（一般社団法人日本協同組合連携機構 客員研究員）

理事

宮崎隆典（「NPO 食と農と健康」理事長）

宮沢喜好（松川有機農業研究会、ライラック農園代表）

加藤一隆（一般社団法人日本フードサービス協会顧問）

本橋克晴（株式会社東海マルタ代表取締役）

佐藤誠（秋田県大潟村 おぼこ農場代表）

大山利男（立教大学准教授）

島田朝彰（パルシステム生活協同組合連合会 産直事業本部長）

山口和則（日本生活協同組合連合会 産直グループグループマネージャー）

佐伯昌彦（北海道佐伯農園代表、株式会社マルタ相談役）

久津間紀道（山梨特裁協同組合理事長、山梨一宮マルタ代表）

監事

飯島和宏（長野県上田市 飯島農園代表）

進藤睦夫（元株式会社マルタ経理部長）

丹澤修（山梨県山梨市 興隆園代表）

顧問

西尾道德（元筑波大学教授、環境保全型農業レポートを連載中）

井手教義（有限会社粋き生き農場会長）

大西茂志（全国農業協同組合連合会耕種総合対策部テクニカルアドバイザー）

事務局長

加藤和男（専任）

有機中央会 2025 年 年次総会決議事項

2025 年 1 月 25 日に年次総会が開催されました。決議された議案内容を報告します。各議案は、原案通り承認されました。

第 1 号議案	2024 年の事業報告	3～ 8 ページ
第 2 号議案	2024 年会計決算報告及び会計監査報告	8～14 ページ
第 3 号議案	2025 年及び 2026 年事業計画	14～18 ページ
第 4 号議案	2025 年及び 2026 年 予算	19～20 ページ

第1号議案 2024 年の事業活動報告

I、事業の概要

有機農業を農の主流へ、「健康に役立つ農産物・加工食品を拡大し、自然的・人的・社会的に持続可能な農業の発展と環境の保全に寄与すること」が有機中央会の事業の目的です。

2024 年もこの目的を掲げ、定款に定められた事業を行ってきました。

- ① 有機農産物、有機加工食品、特別栽培農産物、有機酒類、有機肥料工場の認証を行いました。生産情報公表農産物の認証は、ありませんでした。
- ② 同等性を利用した輸出のための証明書の発行を行いました。
- ③ 講習会を開催し、有機基準の普及を行いました。生産行程管理責任者や格付担当者になるための資格要件の付与を行いました。
- ④ 有機肥料工場の認証にあたっては、農林水産省の資材評価機関としても務め、有機生産に使用可能な資材の情報提供を行いました。
- ⑤ 認証した製品の安全確保のために残留農薬検査を実施しました。
- ⑥ 定点における放射性物質の測定、観察を続けました。
- ⑦ 天地有機の発行を続け、情報提供を行いました。
- ⑧ 日本有機食品認証連絡協議会の一員として検査認証業務の向上のための勉強会に取り組みました。
- ⑨ 有機 JAS 資材評価協議会の一員として、有機農産物生産に使用できる資材の評価、登録の審査を行いました。

II、事業実績、実施詳細

1. 認証事業

2024 年は 191 事業者の認証を行いました

認証の区分	事業者数
有機 JAS 関係(有機酒類を含む)	144

特別栽培農産物	41
有機肥料工場	6
合計	191

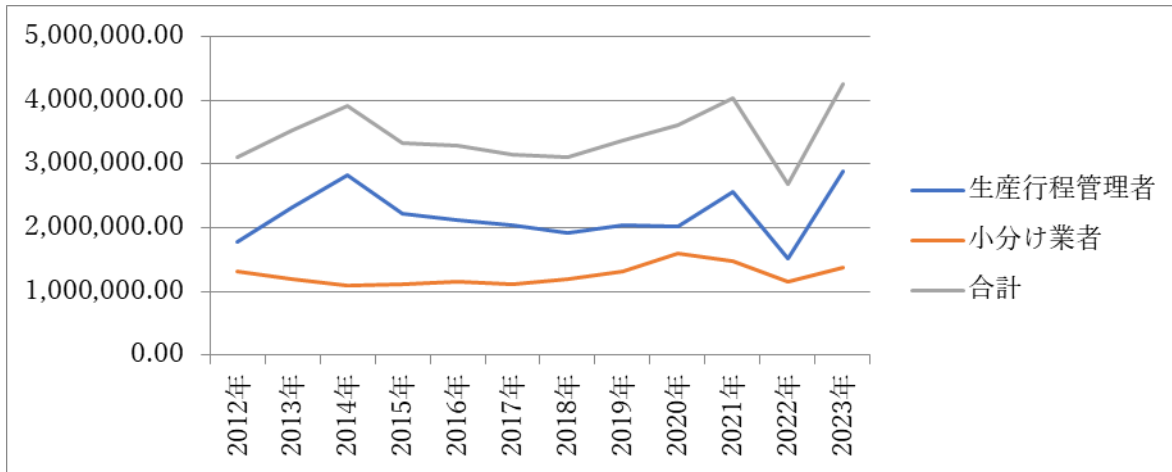
2. 輸出支援の輸出証明書等の発行業務

2024 年は、EU、米国向けに発行しました。合計 45 通 茶中心に kg 分の発行となりました。EU に続き米国もオンラインシステムでの対応になりました。

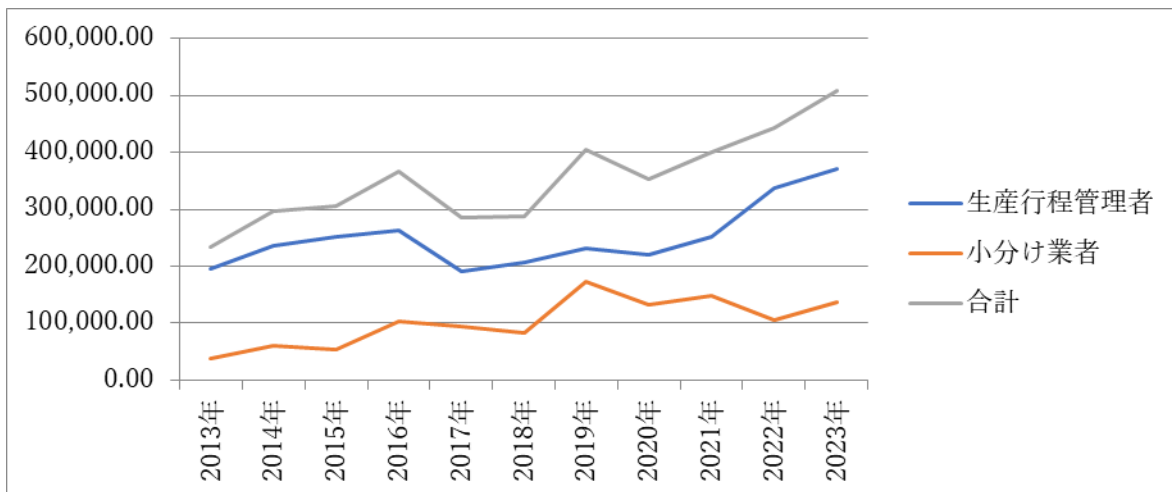
3. 事業者のみなさんの格付実績

有機の認証事業者のみなさんの格付実績は、以下の通りでした。

●有機農産物 単位は kg



●有機加工食品 単位は kg



3. 研修事業

① 事業者・生産者向け講習会

有機生産行程管理者等講習会 10 回

有機肥料に係る講習会 1 回

特別栽培の講習会 1 回

外国格付表示業者 3 回

合計参加 110 人

累計受講修了証発行数 4,633（12 月末まで発行終了したもの）

② 検査員・判定員・監事など委員関係

検査員・判定員・監事合同研修会 1 月開催

不服審査委員会 11 月開催

③ 新人検査員養成講座に取り組みました。

連続講座で 5 回。7 名参加しました。

4. 放射性物質の農作物への影響を軽減するための活動

放射性物質の残留状況について、畑の土、落ち葉及び腐葉土の測定結果の検証をおこなないました。

本会が測定する定点において畑の土は 70 Bq/kg レベル程度となっています。腐葉土は、400Bq/kg を切る数字が見られるようになりました。

5. 情報提供活動

① 天地有機を発行しました。

② メール情報通信を発行しました。

③ ホームページを随時更新しました。

6. 規格改正・制度改善要望

日本有機食品認証連絡協議会とともに、以下 2 点のことを求めてきました。7 月の規格改正において、エチレンのことを実現しました。沢ワサビのことは実現せず、先送りとなりました。

① 有機農産物の日本農林規格の適用の範囲に沢ワサビを加える。

② パイナップルの開花促進のためにエチレンを使用できるようにする。

日本有機食品認証連絡協議会では、ひきつづき沢ワサビのことを求めることとしています。

7. 諸団体への加盟の維持及び有機 JAS 資材協議会

① 加盟：以下の団体に加盟を維持し、日本有機食品認証連絡協議会では、会長機関を務めました。

IFOAM（国際有機農業運動連盟）

日本有機食品認証連絡協議会

有機 JAS 資材評価協議会

② 有機 JAS 資材評価協議会

理事機関及び判定委員長を務めました。検査員も務めています。この事業にたくさんの時間を割いて取り組み、使用可能資材リストの充実に努めました。

8. 財政基盤の確立

経費の節減に努めました。

賞味財産の積み増しに努めました。

Ⅲ、委員会活動

1. 理事会

理事会は 2 回定例通り開催し、業務執行を決裁しました。

2. 監事会

会計監査を 1 回、業務監査を 1 回、料金適用監査を 1 年分、それぞれ実施しました。研修会は、検査員といっしょに開催しました。

3. 不服審査委員会

不服審査請求はありませんでした。

法・規格改正などにかかわる情報整理、最新情報の維持のため、10 月に委員会を開催しました。

4. 基準委員会

2 回の委員会を開催しました。菌床栽培きのこの栽培場の条件の検討。生産基準の見直し、放射線照射を利用した育種の規格上の扱いなどについて検討しました。

●春の委員会

① 菌床栽培きのこの栽培についての検討

- 1) 菌床入れ替え時のハウスの洗浄・殺菌の件
- 2) 種菌の培養資材として使えるとうもろこしの範囲
- 3) 菌床栽培ハウスの有機・非有機の併用の限度

② 生産基準の見直し

- 1) 有機肥料工場の適正業務基準
- 2) 有機農産物の生産基準運用細則

③ 放射線照射により品種改良された種子について、有機生産における扱い

●秋の委員会

① 有機 4 規格の改正に対応する生産基準の見直し

- 1) 有機農産物の生産基準
- 2) 有機農産物の生産基準運用細則
- 3) 有機農産物、有機加工食品の小分け業者の生産基準

② 放射線照射により品種改良された種子について、有機生産における扱い。ガンマ線照射による突然変異の誘発の場合と重イオンビームの照射による突然変異の誘発などについて

5. 認証委員会及び検査判定の体制

5.1 認証委員会

6 回開催し、認証案件を審議。難しい案件が増え、定例の認証委員会だけでは時間が不足。持ち回り審議も行いました。

5.2 検査員・判定員の体制

以下の体制ですべての検査・判定を行いました。

業務の区分	検査及び判定
有機農産物及び有機加工食品	検査員 16 人、判定 6 人 合計 22 人
生産情報公表農産物	検査員 11 人、判定員 3 人 合計 14 人
特別栽培農産物	検査員 11 人 判定員 3 人 合計 14 人
福島県特別栽培	検査員 4 人、判定員 2 人 合計 6 人
有機肥料工場	検査員 1 人 判定員 3 人 合計 4 人

6. 事務局

事務局長以下 5 名。フルタイム職員換算 3 人の体制で業務を実施しました。

7. 監査結果と対策

7.1 農林水産省による監査

①格付け品の買い上げ調査：年間を通じて実施

事業者のみなさんの製品を確認するものです。現在のところ指摘はありません。

②実地検査の立ち合い

実地検査に 2 件の立ち合いが予定され 1 件が終了しました。指摘はありません。

③事務所監査

2024 年はありません。

7.2. 福島県による監査

3 月 4 日に実施されました。特段の指摘事項なし。

7.3. 内部監査

業務監査、会計監査、料金適用監査の 3 つの監査が実施されました。

① 業務監査

認証業務、各委員会の活動は、適切に実施されていると評価されました。2 点の要請及び奨励がありました。

1) 要請

認証手数料の滞納者の改善をはかること。

2) 奨励

事務局体制の強化をはかること。

② 会計監査（2024 年の監査まで 2025 年は 1 月 20 日実施予定）

会計処理は適切と評価されました。ただし、業務監査同様、認証手数料の長期滞納者の改善が要請されました。

③ 料金適用監査

認証手数料の料金適用は適切であると評価されました。料金科目の説明間違いが 3 件指摘されました。この点については、再発行をおこないました。

第2号議案 2024 年の会計決算報告及び会計監査報告

第 25 期(2024 年 1 月 1 日から 12 月 31 日)決算報告書

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

日本有機農業生産団体中央会
全事業所

(単位：円)
2024年12月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払 費用	1,273,047
現 金	27,018	前 受 金	36,000
銀行預金	1,907,359	短期借入金	695,840
郵便貯金東京貯金事務センター	876,337	預 り 金	630,334
現金・預金 計	2,810,714	未払消費税	390,228
(売上債権)		流動負債 計	3,025,449
未収 入金	4,188,580	【固定負債】	
貸倒引当金	△24,950	長期借入金	4,500,000
売上債権 計	4,163,630	固定負債 計	4,500,000
(その他流動資産)		負債の部合計	7,525,449
前払 費用	199,984	正 味 財 産 の 部	
前払保険料	4,675,840	【正味財産】	
その他流動資産 計	4,875,824	正味 財産	4,668,019
流動資産合計	11,850,168	(うち当期正味財産増加額)	535,545
【固定資産】		正味財産 計	4,668,019
(有形固定資産)		正味財産の部合計	4,668,019
什器 備品	33,460		
有形固定資産 計	33,460		
(無形固定資産)			
電話加入権	74,600		
無形固定資産 計	74,600		
(投資その他の資産)			
保 証 金	235,240		
投資その他の資産 計	235,240		
固定資産合計	343,300		
資産の部合計	12,193,468	負債・正味財産の部合計	12,193,468

監事 飯島 和宏
丹澤 修

特定非営利活動に係る事業会計損益計算書		
日本有機農業生産団体中央会 全事業所		(単位：円) 自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日
《経常収支の部》		
〔経常収支の部〕		
【経常収入】		
研修事業収入	1,323,820	
認証事業収入	18,150,134	
教育研修費プール金	277,715	
認定事業者正会員会費収入	2,888,339	
非認定事業者正会員会費収入	724,000	
受取利息	336	
経常収入 計		23,364,344
【事業費】		
研修事業直接費	462,492	
教育研修費	190,436	
認証事業直接費	6,616,289	
調査費	40,855	
委託費	517,977	
給料 手当(A)	6,197,355	
福利厚生費(A)	835,633	
保険料	443,896	
当期事業費 計	15,304,933	
合 計	15,304,933	
事業費 計		15,304,933
【管理費】		
給料 手当(B)	2,289,830	
福利厚生費(B)	185,431	
通 信 費	208,795	
電話料	207,055	
水道光熱費	222,644	
旅費交通費	2,796	
一般会費	218,322	
事務所維持消耗品費	47,539	
消耗品費	411,777	
図書・研修費	65,309	
負担金	19,091	
事務所使用料	1,609,530	
委託費	1,393,926	
保 険 料	10,450	
租税 公課	73,000	
支払手数料	132,865	
減価償却費	5,851	
支払 利息	135,750	
貸倒引当金繰入	24,950	
雑 費	111,682	
管理費 計		7,376,593
経常収支差額		682,818

特定非営利活動に係る事業会計損益計算書		
日本有機農業生産団体中央会 全事業所		(単位：円) 自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日
当期正味財産増加額		535,545
前期繰越正味財産額		4,132,474
当期正味財産合計		4,668,019
監事 飯島 和宏 		
丹澤 修 		

特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

日本有機農業生産団体中央会
全事業所

（単位：円）

自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日

《経常収支の部》

[経常収支の部]

【経常収入】

研修事業収入	1,323,820
認証事業収入	18,150,134
教育研修費プール金	277,715
認定事業者正会員会費収入	2,888,339
非認定事業者正会員会費収入	724,000
受取利息	336

経常収入 計

23,364,344

【事業費】

研修事業直接費	462,492
教育研修費	190,436
認証事業直接費	6,616,289
調査費	40,855
委託費	517,977
給料 手当 (A)	6,197,355
福利厚生費 (A)	835,633
保険料	443,896

当期事業費 計

15,304,933

合 計

15,304,933

事業費 計

15,304,933

【管理費】

給料 手当 (B)	2,289,830
福利厚生費 (B)	185,431
通 信 費	208,795
電話料	207,055
水道光熱費	222,644
旅費交通費	2,796
一般会議費	218,322
事務所維持消耗品費	47,539
消耗品費	411,777
図書・研修費	65,309
負担金	19,091
事務所使用料	1,609,530
委託費	1,393,926
保 険 料	10,450
租税 公課	73,000
支払手数料	132,865
減価償却費	5,851
支払 利息	135,750
貸倒引当金繰入	24,950
雑 費	111,682

管理費 計

7,376,593

経常収支差額

682,818

[その他資金収支の部]

特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

日本有機農業生産団体中央会

（単位：円）

全事業所

自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日

【その他資金収入】		
その他資金収入 計		0
【その他資金支出】		
雑 損	147,273	
その他資金支出 計		147,273
当期収支差額		535,545
前期繰越収支差額		3,936,563
次期繰越収支差額		4,472,108

《正味財産増減の部》

【正味財産増加の部】		
当期収支差額	535,545	
正味財産増加の部 計		535,545
【正味財産減少の部】		
正味財産減少の部 計		0
当期正味財産増加額		535,545
前期繰越正味財産額		4,132,474
当期正味財産合計		4,668,019

監事

飯島 和宏



丹澤 修



特定非営利活動に係る事業会計財産目録

日本有機農業生産団体中央会
全事業所

(単位：円)
2024年12月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金	27,018
銀行預金	1,907,359
郵便貯金東京貯金事務センター	876,337
現金・預金 計	2,810,714

(売上債権)

未収 入金	4,188,580
貸倒引当金	△24,950
売上債権 計	4,163,630

(その他流動資産)

前払 費用	199,984
前払保険料	4,675,840
その他流動資産 計	4,875,824

流動資産合計

11,850,168

【固定資産】

(有形固定資産)

什器 備品	33,460
有形固定資産 計	33,460

(無形固定資産)

電話加入権	74,600
無形固定資産 計	74,600

(投資その他の資産)

保 証 金	235,240
投資その他の資産 計	235,240

固定資産合計

343,300

資産の部 合計

12,193,468

《負債の部》

【流動負債】

未払 費用	1,273,047
前 受 金	36,000
短期借入金	695,840
預 り 金	630,334
未払消費税	390,228
流動負債 計	3,025,449

【固定負債】

長期借入金	4,500,000
-------	-----------

固定負債 計

4,500,000

負債の部 合計

7,525,449

正味財産

4,668,019

監事 飯島 和宏



丹澤 修



会計監査報告

会計監査を 20 日に予定しています。その後の報告になります。監査が終わり次第ホームページにも公開します。

2024 年度会計監査報告

2025 年 1 月 20 日

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会
理事長 齋藤修殿

会計監査報告書

監事 飯島 和宏 
丹澤 修 

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会の 2024 年度の決算について、下記のように監査を実施した。監査の結果、会計業務は本会の定款にもとづき適正に実施されており、決算報告書の内容は事実と相違ないことを確認した。

ただし、認証料金等の滞納事業者がみられるので、速やかに改善する処置を講じること。

記

- 1, 監査を行った日
2025 年 1 月 20 日
- 2, 監査を行った場所
特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会事務所
- 3, 監査に立ち会った者
事務局長 加藤和男
- 4, 監査基準及び監査手順
特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会定款

2024 年度会計監査報告

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会内部監査規程
 特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会業務規程
 特定非営利活動法人の会計処理に係わる東京都の指導等

5. 指摘事項

- ① 長期の料金の滞納に対する、早期回収に努めること。
 - 1) 長期の未収入金が回収不能になり損金処理になっている事例があります。
 - 2) 12 月末時点では、認証手数料や会費の納入が一年以上遅れ、一年を超える滞納が発生していました。より迅速に支払われる必要があります。

会費	1 件	10,000 円
年次調査費用	1 件	163,298 円
 - 3) 現時点で3ヶ月を超える滞納者が以下の通り見られる。速やかに回収する処置を講じること。

●納入が遅れている事業者

支払期限	件数	金額
2024 年 6 月	2 件	247,372 円
合計		247,372 円

- ② 2024 年は月々の締めが遅れる月が見られました。月々の締めを速やかに行うことが望ましい。

6. その他

請求書や領収書などの証書類は、財務諸表の各勘定との整合性に問題なく、なおかつ不足なく保存されている。

以上

第3号議案 2025 年及び 2026 年の事業活動計画

2025 年の事業活動計画

I. 認証機関としての登録の更新

- ① 本会は今年登録更新審査の年を迎えます。すべての登録を更新します。
- ② オーガニックレストラン認証のことについて、検討します。

II. 事業計画概要

1. 認証事業及び資材評価

- ① すべての認証業務を継続します。有機酒類の認証にも取り組みます。

- ② 資材評価機関としての活動については、有機肥料工場認証の一環として継続します。
- ③ 同等性国への輸出を支援する証明書発行
- ④ 認証手数料の見直しを行います。

2. 研修事業

- ① 生産行程管理者等講習会
- ② 検査員・判定員・不服審査委員会・監事合同研修会
- ③ 新人検査員養成講座
などを実施する。

3. 情報提供

- ① 天地有機の発行を行う。
- ② メール情報通信、ホームページを通じて情報提供を行います。

4. 安全確保

- ① 放射性物質の定点観測を継続します。
- ② 認証品の残留農薬検査をサンプリングで行います。

5. 他団体の交流及び勉強会の開催

- ① I F O A M の加盟を維持します。
- ② 日本有機食品認証連絡協議会の会員として共同の勉強会などを続けます。

II、事業計画詳細

1. 認証業務

1.1 実施する認証

以下の認証業務を行います。有機加工食品には、有機酒類を含みます。

<有機関係>

- ① 有機農産物及び有機加工食品についての生産行程管理者。有機酒類を含む。
- ② 有機農産物及び有機加工食品についての小分け業者
- ③ 有機農産物及び有機加工食品についての輸入業者
- ④ 有機農産物及び有機加工食品についての外国格付表示業者

<生産情報公表農産物>

- ① 生産情報公表農産物の生産行程管理者
- ② 生産情報公表農産物の小分け業者

<特別栽培農産物>

- ① 特別栽培農産物
- ② 環境と食の安全を考えた農業生産管理適正認証（3割5割節減認証）

④ 福島県の特別栽培農産物の認証

<有機肥料工場>

① 有機農産物の生産に使用できる適正生産工場の認証（有機肥料工場の認証）

1.2 輸出支援の証明書発行

① 同等性にもとづく証明については、以下の国々に対応します。

E U加盟諸国

英国

アメリカ、カナダ

台湾

② 有機中央会が有機 J A S 規格に適合していることを示す証明

すべての国に対応します。ただし、英文のみでの発行。

1.3 認証手数料の見直し

検査員の待遇の改善が必要となっています。2024 年に予定した日当の引き上げです。このことに伴い認証手数料の見直しが必要となっています。今期、見直しを予定します。

2. 研修事業

おおむね以下の計画で実施します。

月	開催講習会
1 月	検査員・判定員・監事・不服審査委員合同全国研修会
2 月	有機農産物についての生産行程管理者・小分け業者講習会 有機加工食品についての生産行程管理者・小分け業者・輸入業者講習会
3 月	特別栽培農産物についての講習会
4 月	有機農産物についての生産行程管理者・小分け業者講習会 有機加工食品についての生産行程管理者・小分け業者・輸入業者講習会
5 月	有機農産物及び有機加工食品の小分け業者講習会
6 月	有機農産物についての生産行程管理者・小分け業者講習会 検査員養成夏季講座開始（6 月から 9 月、10 月実習）
7 月	有機加工食品の生産行程管理者・小分け業者・輸入業者講習会
8 月	有機農産物及び有機加工食品の外国格付表示業者講習会
9 月	有機肥料工場に係る講習会
10 月	有機加工食品の生産行程管理者・小分け業者
11 月	有機農産物の生産行程管理者・小分け業者
12 月	

3. 情報提供

① 天地有機の発行

4 回の発行を予定します。

② メール情報通信

12 回程度の情報発信を予定します。

③ ホームページの更新

おおむね旬間での更新につとめ、情報を発信します。

4. 安全の確保

- ① 放射性物質の定点での観察を継続します。落ち葉、腐葉土の動向を追跡します。
- ② 残留農薬検査については、事業者数の 3%程度の件数を予定します。

5. 認証機関の協同事業に引き続き係ります。

5.1 有機 JAS 資材評価協議会

有機 JAS 別表に適合する資材をリスト化する共同事業の一翼をひきつづき担います。

5.2 日本有機食品認証連絡協議会

ひきつづき、活動の一翼を担います。

6. 検査員体制及び検査員、判定員の育成

① 研修

1 月 26 日、27 日に開催する。

② 育成と増員

検査員 4 名程度の増員を目指します。

農産と加工の双方の検査ができる検査員の増員をめざします。

農産、加工双方の判定員の増員を目指します。

7. 財政基盤の確立

7.1 正味財産の確保

円滑かつ安定した業務の運営のために、ひきつづき適切な正味財産の確保を進めます。

7.2 運転資金の確保

正味財産がまだ必要な運転資金を賄うところに到達していませんので、運転資金としての借入れを継続します。

8. 委員会活動及び組織体制

① 理事会

1 月と 5 月の 2 回を予定します。

② 基準策定委員会

4 月と 11 月の 2 回を予定します（4 月、11 月）

③ 認証委員会

奇数月の第 3 土曜日開催で予定します。

④ 公平性委員会

2025 年 1 月に開催します。（1 月 13 日）

⑤ 不服審査委員会

不服審査の請求がある場合に開催します。情報共有のための委員会を開催します。10 月予定。

⑥ 監事会

会計監査、業務監査、料金適用監査を実施します。

⑦ 事務局

1) 強化に努めます。

2) スタッフの能力向上のため、事務局職員の研修にひきつづき積極的に取り組みます。

⑧ 専門技術委員会

ひきつづき一時凍結のままとします。

9、関係諸団体への加盟、協力

1. 以下の組織への加盟を維持します。

①IFOAM

②日本有機食品認証連絡協議会

③有機 JAS 資材評価協議会

④日本有機農業学会

2. 関係機関との協力

有機生産の普及や審査業務の向上のために関係機関との協力をします。

2026 年の事業活動計画

基本 2025 年の事業を継続します。

1. 認証事業

① 2025 年の認証事業を継続します。

2. 研修事業

2025 年の事業を継続します。

3. 安全確認

4. 情報提供

5. 関係諸団体への加盟、協力

5. 財政基盤の確保のために正味財産の増加に努めます。

四号議案
特定非営利活動に係る事業会計収支予算書

全事業所	2025年予算		2026年予算	
《経常収支の部》				
〔経常収支の部〕				
【経常収入】				
研修事業収入	1,500,000		1,500,000	
認証事業収入	19,500,000		19,500,000	
教育研修費プール金	200,000		200,000	
残留農薬検査収入	0		0	
認証事業者正会員会費収入	3,000,000		3,000,000	
非認証事業者正会員会費収入	750,000		750,000	
受取利息	5,000		5,000	
雑収入	0		0	
経常収入 計	24,955,000	24,955,000	24,955,000	24,955,000
【事業費】				
研修事業直接費	530,000		530,000	
教育研修費	200,000		200,000	
認証事業直接費	6,800,000		6,800,000	
調査費	100,000		100,000	
残留農薬検査費				
印刷・製本費	0		0	
委託費	550,000		550,000	
給料 手当 (A)	7,100,000		7,100,000	
福利厚生費 (A)	850,000		850,000	
保険料	443,896		443,896	
当期事業費 計	16,573,896		16,573,896	
合 計	16,573,896		16,573,896	
事業費 計		16,573,896		16,573,896
【管理費】				
給料 手当 (B)	3,600,000		3,600,000	
福利厚生費 (B)	250,000		250,000	
通 信 費	300,000		300,000	
電話料	220,000		220,000	
水道光熱費	250,000		250,000	
旅費交通費	5,000		5,000	
一般会議費	250,000		250,000	
事務所維持消耗品費	20,000		20,000	
消耗品費	450,000		450,000	
図書・研修費	80,000		80,000	
印刷・製本費	100,000		100,000	
負担金	77,300		77,300	
事務所使用料	1,485,720		1,485,720	
委託費	560,000		560,000	
保 険 料	10,450		10,450	
租税 公課	73,000		73,000	
支払手数料	128,000		128,000	
減価償却費	45,000		45,000	
支払 利息	135,750		135,750	
貸倒引当金繰入	30,000		30,000	
固定資産廃棄損	0		0	
雑 費	50,000		50,000	
管理費 計	8,120,220	8,120,220	8,120,220	8,120,220

四号議案
特定非営利活動に係る事業会計収支予算書

全事業所	2025年予算	2026年予算
経常収支差額	260,884	260,884
〔その他資金収支の部〕		
【その他資金収入】		
貸倒引当金戻入	0	0
その他資金収入 計	0	0
【その他資金支出】		
雑 損	148,000	148,000
貸倒引当金繰入		
その他資金支出 計	148,000	148,000
当期収支差額	112,884	112,884
前期繰越収支差額	4,472,108	4,584,992
次期繰越収支差額	4,584,992	4,697,876
《正味財産増減の部》		
【正味財産増加の部】		
当期収支差額	112,884	112,884
正味財産増加の部 計	112,884	112,884
【正味財産減少の部】		
その他	0	0
正味財産減少の部 計	0	0
当期正味財産増加額	112,884	112,884
前期繰越正味財産額	4,668,019	4,780,903
当期正味財産合計	4,780,903	4,893,787

借り入れ限度額は、2025年も800万円とする